

新年のごあいざつ





あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、ご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。また、 平素は行政の各分野にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年も新型コロナウイルスの感染は止まらない状況で、年末には第8波の拡大が始まりました。そうしたなか政府は「感染防止と社会経済活動の両立を強化する」方針を示し、行動制限の緩和や外国人の入国緩和を実施しており、いよいよウィズコロナ(コロナウイルスとの併存)の時代となりました。

今後も各自が手洗いやマスクなど基本的な感染 防止とワクチン接種にご協力頂き、感染防止に努 めて頂くことをお願いいたします。

ロシアによるウクライナ侵攻が昨年2月に突然始まり、世界を巻き込んだ戦争となっております。そうしたなか、世界で小麦やトウモロコシなどの食料と石油、天然ガスの不足が顕著となり、流通も滞るようになっております。日本では円安も加わり、各種食料品とガソリンや灯油、電気料金、更には肥料や農業資材の値上りとなっております。日本政府は石油類に加え電気料金の価格抑制に取り組むことを示し、農業においても肥料価格高騰への支援が示され、生活や営農への影響を軽減することとしております。

昨年の8月には豪雨により、近隣の五城目町や三種町などは河川の氾濫による大きな災害が発生しました。大潟村においても8月9日から12日にかけての72時間雨量は過去最高の208mmを記

録しましたが、大きな災害までには至りませんでした。しかし、畑作物を中心に湛水の被害があり、また、日照不足により水稲の登熟不良による減収の要因にもなりました。

大潟村において災害に至らなかったことは、集落内排水と支線・幹線排水路や排水機場がしっかり機能したことにあります。国営土地改良事業においても、排水機能の向上が計画されておりますので、一層の事業推進に努めて参ります。

農業では畑作の小麦は順調な生育で収量も良かったのですが、その後のタマネギは収穫後半の長雨の影響で品質低下がありました。カボチャや大豆は夏の大雨の影響を受け減収となっております。水稲においても、夏の日照不足の影響により、JA大潟村の調査では作況指数「86」の著しい不良となりました。特に、早生の「たつこもち」と中早生の「あきたこまち」に大きく影響が出ました。こうした減収には収入保険が有効であり、今後の経営の安定のためにも加入の検討をお願いいたします。

今後、国による肥料価格高騰支援や国・県・村による大豆とカボチャの種子支援、JAグループによる営農資金の無利子貸し付けなどが行われます。

教育においては、秋田県ICT教育推進校に中学校が、協力校に小学校が指定されており、昨年は公開授業が行われその取り組みが高く評価されました。コロナ禍において、自宅で授業を受けられる環境は大変重要であり、県内においてICTの活用が最も進んでいる学校の一つとなっております。

また、中学校では野球部が全県大会に出場し3 位の好成績を収める活躍をしました。小学校でも 大潟女子ミニバスが全県大会に出場し、ベスト8 まで勝ち進む活躍をしました。今回の大活躍は、 村民に感動と希望を与えて頂きました。出場した 選手の活躍を称えると共に、今後の更なる成長に 期待しております。



奮闘する大潟女子ミニバス

大潟村においても高齢化率が年々高まっております。長寿命社会において、健康寿命を長く保つことが充実した人生を送る上で最も重要になります。そうしたなか車社会の大潟村において、運転寿命を長く保つことは健康寿命を延ばすことにつながることから、緑ヶ丘病院の坂本院長、秋田大学医学部の太田教授、ピーベリー児玉先生、国土交通省秋田国道事務所、社会福祉協議会と協同で運転寿命を延ばす取り組みを開始いたしました。昨年、その実証のため運転シミュレーターを使った事業を行ったところであります。今後も継続して運転寿命と健康寿命を延ばす取り組みを行って参りますので、高齢者の皆様においては、安全運転でのご参加をよろしくお願いいたします。

大潟村においても少子高齢化の傾向が現れ、本年度は出生数が10人を下回ることが予想されております。少子化の原因は様々ありますが、婚姻数の減少も大きな要素になっており、結婚支援センターを設置しコロナ禍においても工夫した取り組みを行っております。

また、結婚、出産、育児、教育と切れ目の無い 支援を継続し、安心して子どもを産み育てる環境 を強化してきました。今後も大潟村で子どもを産 み育てたいと思えるように取り組んで参ります。

世界の大きな課題に脱炭素の推進が挙げられ、各国が取り組みを強化しており、菅前総理において日本のカーボンニュートラル(脱炭素)を宣言いたしました。大潟村も2050年を目標にカーボンニュートラルを宣言しておりました。そうしたなか、村は昨年4月に環境省が公募した「脱炭素先行地域」に選定されました。その後、村や村内企業を中心に村外・県外企業の出資により「(株)

オーリス」を7月に設立しました。現在、オーリスにより計画実現のために事業を進めているところであります。単なる地域の脱炭素の取り組みにとざまらず、農業との連携など地方創生に結びつけていきますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



オーリス設立総会

日本は人口減少に転じていますが、世界の人口は増え続け昨年11月には80億人に達しました。今後も増え続け100億人を超えるとの予想もあります。人口が増える中で、最も深刻な問題は食料確保であります。気候変動や農地の荒廃により、食料生産が追いつかない事が心配されております。

日本の食料自給率は37%と過去最低の水準にあり、食料安全保障の必要性が各方面から叫ばれ、政府も「食料・農業・農村基本法」の見直しに着手しております。

戦後の食料不足を解消するため、八郎潟干拓によって造られた大潟村であり、日本の食料自給に貢献し、その力を発揮するときです。それは、単なる食料生産にとどまらず、この50年間培ってきた大潟村の総合力を発揮するときです。

それは、農地等の「生産基盤」、農業生産を担う「人」、農業生産を「支える組織」、農産物に付加価値を付ける「加工」、農作物や加工品を「販売(流通)」することであり、これらすべてが大潟村には揃っております。これからは、より一層連携を図り、村農業の発展はもとより秋田県農業にも貢献して行かなければなりません。

農業の時代が来ました!!

総合村づくり計画の将来像「住み継がれる元気な大潟村~未来の子どもたちのために~」の実現に向け、村民の皆様と共に村づくりを進めて参ります。

本年も村政へのご理解とご協力をよろしくお願 い申し上げます。

皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



11月28日(月)、役場において村づくり懇談会が 行われ、参加者からたくさんの意見・要望が寄せら れました。

皆さまからいただいた貴重なご意見は、今後の村政に活かさせていただきます。ありがとうございました。以下、当日の質問・要望とその回答を一部掲載いたします。

【質問】東3-1から東3-2、3-3へショートカットする車の対策としてデリネーター等の設置とありますが、デリネーターとは何でしょうか。

【回答:生活環境課】デリネーターは道路脇にある反射板のついたポールのことで、視線誘導標とも呼ばれます。通り抜けの防止ということで、デリネーター本来の役割とは異なりますが、そのような形状のものを設置して注意喚起に努めたいと思います。

【質問】農協で、ローソンの敷地に新たな施設の設置を検討していますが、下水道が整備されていないため設置ができないという話があります。整備の予定についてお聞かせください。

【回答:生活環境課】ローソンのある場所は、現在のところ下水道整備の計画はありません。

農協がローソンを設置する時にも、村の計画では下水道の整備対象区域になっていないことは話をしています。計画は村だけでなく県の計画でもあり、農協ではそういったことを踏まえたうえでローソンを設置し、自前で浄化をしているという経緯があります。

【質問】農協の不正アクセスの件について、このような件では、二次被害が心配されます。具体的には「あなたのマイナンバーが流出しています」

と電話をかけ、個人情報を引き出す手口です。そういった二次被害を防ぐための手立てについて、 警察の管轄かもしれませんが、役場と農協で連携 したりはしているのでしょうか。

【回答:総務企画課】農協の情報漏洩については、 農協から村に対し、これまで2回の詳細な説明が ありました。そしてその情報を共有したうえで、 村民に不安を与えないよう、対応方法について協 議してきました。それを踏まえ、農協では各世帯 に説明したとうかがっています。

情報漏洩に関する二次被害のリスクについては 農協側でも認識していると思いますので、今後農 協から進捗に関する報告や相談があれば、適切な 対処がとれるよう連携していきたいと思います。

【質問】農機の窃盗について、これまで大きな農機の窃盗はありませんでしたが、備えておく必要があるかと思います。村の出入口は限られますので、警察と連携して防犯カメラを設置するなど、抑止力の強化を検討していただきたいと思います。

【回答:生活環境課】現在、村で総合中心地内に防犯カメラの設置を進めています。5年で10箇所設置する計画で、今年で8箇所目の設置となります。このうち3箇所は格納庫の入口も映る場所にあります。

それとは別に、個人が防犯カメラを設置する際の補助を行っていたこともありました。これは、 抑止力の強化につながるという考えから行ってい たものです。

いずれも今回の件に直接効果があるかはわかり ませんが、いただいた要望についても今後検討し ていきます。 【質問】サルビアの花壇のヘリが崩れて側溝に砂が流れ落ちているのを見かけます。そのことに対する補修などの手当を考えていただきたいです。

【回答:生活環境課】状況を見ながら対処していきますので、崩れている個所を教えていただければと思います。

【質問】村は車が無いと不便になりますが、歳をとると運転も危なくなってきます。急にやめるのではなく、夜や雪道など運転する機会を減らすところから始められるよう、日常の足になるサービスがあれば良いと思います。

【回答:福祉保健課】高齢者の運転については、 来年度にかけて秋田大学や緑ヶ丘病院の先生を交え、運転寿命の延伸について事業化を考えています。村は特に車が無いと不便なので、安全に運転できる期間を延ばしていきたいと思います。

【質問】堤防の草刈りについて要望です。堤防が新しくなったら、かならず草刈りを丁寧にしてください。堤防は村民の命ですし、少し放っておくとすぐに木が生えて堤防が傷みます。県の管轄かもしれませんが、監視や要望をしていただければと思います。

【回答:生活環境課】堤防の管理は県の事業で、 現在は堤防の整備を進める中で一部草刈りをしている箇所もあります。また堤防の村道より内側の 法面は「農地・水の事業」で今年度草刈を行っていて、今後5年ほどで全周まわれる見込です。事業が継続すれば約5年周期で整備されるので、大きな木は生えないと考えています。なお、正面堤防の県の管理道路は含まれていません。

また、正面堤防の盛り土は、堤防が沈下したところのみ対象となっています。他の場所は県が引き続き伐採等していくと思いますが、村からも引き続き要望していきます。

【質問】松くい虫について、北の方から対処してきていると思いますが、住区の方にも到達しています。東3丁目の学校横のところなど、株を抜いて別のものを植えるのか、広場にするのか、考えがあれば教えてください。

【回答:産業振興課】松くい虫は総合中心地、幹線道路沿いも含めて全体に広がっています。村民球場の北側は被害木を切ったらほとんど木が無く

なりました。今後の方向性としては、植え替えを 検討していて、次年度から防災林・防風林の更新 について専門家を入れた検討会を立ち上げる予定 であります。

東3丁目付近でも被害が目立ってきていますし、他も少しずつ被害が目につき始めています。今年度、これから工事の発注をし、できる範囲で対処していきます。ただ、限られた予算内で、伐採の速度と被害が広がる速度に差があることも確かで、その中でなるべく被害が広がらないよう対処していきたいと思います。

なお、補足となりますが、住区内の危険木の伐 採も進めています。今年は西1丁目の木をだいぶ 切りました。今後は各住区の状況をみて、危険な 箇所から対処しますが、切った後にどうするかは、 住区内の居住環境の整備という観点から考えてい きたいと思います。

【質問】八郎潟線について、県道なので村で決めることはできないと思いますが、轍がひどく、雨が降るとひどい水たまりができます。水はけをよくしてほしいです。

【回答:生活環境課】八郎潟線の水たまりについては、他でも同様のご意見をうかがっています。 県に要望はしていますが、改めて要望いたします。

【質問】昨年暮れに行われたJA50周年のイベントで、元農林水産事務次官の奥原正明氏の講演がありましたが、そのことについて質問です。氏からは、大潟村は将来的に100町歩の法人経営にすべきというアドバイスがありました。村の農家戸数は589からスタートし、現在は500を切っているかと思いますが、氏のアドバイス通りにいくと100戸を切るものと懸念しています。村として考える将来像はどのようになっていますか。

【回答:村長】おっしゃるとおり、農家戸数100戸では村づくりも大変です。そうならないために15町歩で所得を確保できるよう高収益作物に力を入れていますし、機械の共同利用等に取り組むなどコスト削減にも真剣に取り組んでいかなければならない時期だと思います。村全体で言えば、環境にやさしい農業ということでブランド化を進めていますが、脱炭素も併用してより環境にやさしい農業による農産物としての付加価値をつけることにつなげていきたいと考えています。



村政報告

村内のコロナウイルス感染状況について

現在、国内においては第7波が終焉し、第8波にある状況であり、そのピークは年末年始の往来が一段落した1月中旬になるものと予想されております。

一方感染者数については、9月下旬より感染者の全数把握が見直しされ、県から市町村内感染者の人数報告も無くなったことから、現時点の村内の感染者数は把握できておりません。

そのような状況の中、診療所では9月中旬から、コロナウイルス感染症の抗原検査をドライブスルー方式で実施しております。対象は中学生以上で村内に居住または勤務され、発熱や咳・のどの痛みなどコロナウイルスに感染した際に見られる症状のある方としております。検査を受けた方のほぼ半数が陽性判定との集計結果が出ており、村内での感染が広がっていると考えられます。

加えて、秋田県全体の感染者数も11月中旬以降は1日あたり1,000人を超える日が続き、12月6日には過去最高の2,102人となりました。今後、発熱外来を有する病院に電話がつながりにくい、検査の予約もままならないことが予想されます。

さらに、2年ほど流行していなかった季節性インフルエンザにも同時に警戒する必要があります。 年末年始の医療逼迫も懸念されることから、村民 の皆様にはインフルエンザワクチンの積極的な接 種をしていただくとともに、今一度、基本的な感 染防止対策を心がけていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン**接種事業**に ついて

国内では従来型のコロナウイルスからオミクロン株にほぼ置き換えられ、さらなる派生も確認さ

れていることから、現在、村ではオミクロン株に 対応したワクチンの接種を行っております。なお ワクチンは、村に配送済みのファイザー社製を使 用することとしております。接種券及び日時指定 の通知がお手元に届きましたら、接種へのご協力 をお願いいたします。

なお、生後6ヶ月から11歳までの幼児・児童で 接種を希望される場合は、これまで同様南秋4町 村合同により、湖東厚生病院で接種を行うことと しております。対象者には個別に通知しておりま すので、保健センターまで申し込みをお願いいた します。

総合防災訓練について

去る11月12日に、秋田県消防協会・男鹿潟上南 秋支部主催による総合防災訓練が本村を会場に実 施されました。

この訓練は、男鹿・潟上・南秋地区の各市町村が持ち回りで実施する大規模な訓練であり、本村では平成27年以来7年ぶりの開催となりました。

今回は、震災及び大雨や台風による風水害など、 日本各地で甚大な被害を及ぼしている災害を想定 し、村民をはじめ6市町村の消防関係者や、訓練 会場となったホテルサンルーラル大潟の従業員の 方などが参加しました。

内容は、住民の方々による初期消火訓練、消防 署員による倒壊家屋からの救助訓練のほか、水難 救助訓練や消防署と消防団の連携による要救助者 救出救護訓練が、本番さながらの緊迫感の中で行 われました。

訓練に参加していただいた地域の方々と消防関係の方々に感謝申し上げます。今後もこのような訓練を通して更なる災害対策の強化、住民の防災意識の高揚に努め、災害に強い村づくりを進めてまいります。

令和4年産農作物の作柄等について

はじめに水稲ですが、6月の低温による茎数不足に加え、8月の日照不足による登熟不良が影響し、JA大潟村の作況調査は「86」と著しい不良となりました。特にたつこもちとあきたこまちの減収が際立っており、早生と中早生品種に大きく影響が出ております。

また、品質においても早生品種ほど登熟不良の 影響が強く、未熟粒の割合が高く低品質となりま した。

次に大豆ですが、本作大豆は播種後の降水量が少なく、発芽の不揃いや初期生育の遅れが目立ちました。小麦の後作大豆においても、7月上旬の干ばつにより、発芽及び苗立ちが不揃いとなったことに加え、7月19日からの大雨の影響で湿害傾向となりました。また、8月中旬の大雨と開花期以降の日照不足により着菱不足や小粒傾向となり、収穫作業は終了しておりますが、低単収となる見通しです。

次に小麦ですが、9月に入ってから天候に恵まれ、10月上旬に播種作業は終了しております。一部で発芽ムラが見られましたが、気温が平年よりやや高めで推移していたことから、生育は順調に推移しております。

次にタマネギですが、育苗期の苗質は良く大きな病害は発生しませんでした。また、育苗期間を短縮し、9月下旬より移植を開始したことで、10月末に定植作業が終了しており、初期生育は概ね順調となっております。

新米即売会について

昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、販売に特化したドライブスルー方式による即売会という形で、10月2日にサンルーラル大潟北側の駐車場で開催しました。

当日は好天に恵まれましたが、人出、売上げは 昨年に及ばず、販売量は前年の約8割、30kg入り 玄米1,769袋となりました。

なお、昨年、住区内で渋滞を発生させた反省から、会場スペースを広くとったことにより、大きな渋滞も無くスムーズな開催ができたところです。

また、当日は協賛事業として生態系公園にてカタマルシェも開催したことにより、当日の村内への来客は約5,700人で昨年の1.3倍と盛況でありました。



デンマーク・ナショナル・ボートチーム 招聘事業<u>に</u>ついて

去る10月31日から11月3日にかけて、昨年の東京オリンピックの際に約1か月、本村で事前合宿を行った、デンマーク・ナショナル・ボートチームが凱旋し、村民との交流事業等を開催いたしました

来村したのは、デンマークボート協会のコニー会長をはじめ、銅メダルを獲得した男子ペアチーム2名を含む選手・コーチ5名の合計6名です。初日の歓迎レセプションには、タクソー・イエンセン駐日デンマーク大使のご臨席を賜るなど、盛会に開催することができました。

また11月2日には小中学校の体育館において、 一年越しとなる報告会を開催し、選手と村民との 交流をようやく実現することができました。

報告会では、選手からオリンピック大会について話していただくとともに、男子ペアの銅メダルを児童生徒に触れさせていただきました。児童生徒は、メダルを手に取って重さを確かめたり、積極的に選手に質問したりするなど、笑顔で交流を楽しんでいる様子が伺え、大変充実したものとなりました。

児童生徒の良い思い出と、将来への大きな夢に つながることを期待しております。



高等学校駅伝競走太会の開催について

去る10月23日、総合中心地内の特設コースにおいて、第68回秋田県高等学校総合体育大会駅伝競走大会が開催されました。

また11月10日には、第58回東北高等学校駅伝競 走大会並びに、第33回東北高等学校女子駅伝競走 大会が同コースにおいて開催されました。

今回の大会は、ソーラースポーツラインではなく、総合中心地内の村道の一部をコースとして実施する計画となったことや、東北大会においては1,500人を超える来村者が予想されたことから、村民の生活や農作業に支障が出ないよう、万全の対策を講じたところであります。

その結果、両大会とも、選手や保護者、大会関係者からコースの走りやすさや整備、運営について高い評価をいただいたところであります。また、多くの村民に応援していただくとともに、多くの来村者により一定の経済効果もあったところです。あらためまして、村民のみなさまや事業者のみなさまのご理解とご協力に感謝を申し上げます。

12月定例会で可決された主な議案

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

秋田県人事委員会勧告に則り、期末・勤勉手当の率及び給料表を改定しました。

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 案

国家公務員の制度に準じて定年を引き上げるとともに、地方公務員法の改正に伴い条例を改正しました。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関する条例案

地方公務員法の一部を改正する法律の施行により、関係7条例を改正し1条例を廃止しました。

大潟村村税条例等の一部を改正する条例案

地方税法等の一部改正に伴い、住宅ローン控除 の延長、上場株式の配当所得等に係る課税方式の 規定の変更を行ったほか、固定資産税の課税特例 率の見直しを行いました。

秋田県及び大潟村における生活排水処理事業の運 営に係る連携協約の締結に関する協議について

人口減少社会においても、快適で安心できる暮らしと衛生的な水環境を将来にわたって維持するため、秋田県と協働して生活排水処理事業の事務を処理するための基本的な方針及び役割分担を定める協議を行うことについて議決を経ました。

令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額4,793,632千円補 正 額33,364千円補正後の額4,826,996千円

《主な歳出》

- · 県市町村総合事務組合退職手当負担金5,693千円
- ・潟っ子Babyギフト事業 1,408千円 ・診療所特別会計繰出金 ▲2,005千円
- 施設管理費

財産管理費 2,434千円 小学校費 4,158千円 中学校費 4,158千円 こども園費 3,252千円

令和4年度大潟村診療所特別会計補正予算案

会計年度任用職員の人件費2,005千円を減額しました。

令和 4 年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正 予算案

秋田県町村電算システム共同事業組合負担金として996千円を計上しました。

令和4年度介護サービス事業特別会計補正予算案

介護職員処遇改善支援事業費として2,010千円を計上しました。

令和 4 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案

公課費に3,574千円、南の橋導水管補修工事に 2.860千円を計上しました。

令和 4 年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予 算案

秋田県下水道管路包括管理業務負担金として 643千円、汚水ポンプ水位計交換工事として1,279 千円を計上しました。

大潟村教育委員会委員の任命について



大潟村教育委員会委員

森本 哲哉 氏

任期:令和4年12月21日から 令和8年12月20日まで

民生委員・児童委員が改選されました

12月16日(金)、役場において、新たに就任した民生委員・児童委員の方々に厚生労働大臣からの委嘱 状が伝達されました。委員の皆さんには、地域住民の身近な相談者・支援者として社会福祉の推進にご 尽力いただきます。

また、このたび退任された方々に記念品が贈呈されました。これまで村の社会福祉に貢献いただき心 より感謝申し上げます。

【民生委員・児童委員】(敬称略)

<区域担当>遠藤順子、川村学、鈴木みどり、曽我昌弘、 佐藤由美子、土屋拓幸、林留美子

〈主任児童委員〉藤井真、藤原宏之

任期は、令和7年11月30日までの3年間です。

【退任】 (敬称略) 田中里江、鈴木一雄

区域担当



会長 遠藤 順子



川村



鈴木みどり



曽我 昌弘



佐藤由美子 土屋 拓幸 林 留美子

主任児童委員



副会長 藤井 直



宏之 藤原





<民生委員・児童委員とは>

行政・福祉サービスと地域住民 を結ぶつなぎ役として、さまざま な方の相談や支援をボランティア で行います。法律により秘密は守 られますので、お気軽にご相談く ださい。

また、委員の方々は、福祉関連 の各種委員会や行事等にも幅広く 参加・協力しています。

※主任児童委員は、子どもや子育 てに関する相談・支援を専門に 行う民生委員・児童委員です。

武石浩文さんが指導農業士に認定されました

11月18日(金)にANAクラウンプラザホテルにおいて、令和 4年度秋田県農業士認定証書授与式が行なわれ、大潟村から武 石浩文氏(東3-1)が「指導農業士」に認定されました。

これは、優れた農業経営を実践し、地域農業振興や農村活性 化に意欲的に取り組んでいる農業者で、担い手の育成指導、地 域農業振興、農村の活性化などを目的に「秋田県農業士」とし て秋田県が認定するものです。

今後も益々のご活躍を祈念しております。



令和4年度大潟村社会福祉大会が開催されました

11月25日(金)、ふれあい健康館において、3年ぶりに社会福祉大会が開催されました。椎川信一会長からの開会あいさつの後、長年村の福祉に尽力された田中里江さん(元民生委員)、鈴木一雄さん(元民生委員)、中島トメ子さん(元保護司)の表彰が行われました。また、大潟小学校の募金活動に対し、秋田県共同募金会からの表彰状伝達が行われ、6年生の鈴木香蓮さんが代表で賞状を受け取りました。

表彰に続き、秋田県ボランティア団体連絡協議会の阿部十全会長から「ボランティア、明日も晴れる」 と題して講演があり、その後に映画の上映も行われ、参加者は講師の軽妙な話術に聞き入っている様子で した。





令和4年度一日行政体験事業

11月28日(月)、役場及び関連施設において、一日行政体験事業が行われました。

この事業は、村民の皆様に村行政機関の各ポストを体験していただき、行政に対する理解を深めていた だくことを目的に毎年行われています。

各自治会や村内団体から、代表者20名の方々に参加していただきました。当日はデスクでの事業説明だけでなく、実際に現場へ行って体験する部署もあったようです。

お忙しい中、大変ありがとうございました。





呉地正行氏の特別講演が行われました

12月3日(土)、サンルーラル大潟において、大 潟村応援大使の呉地正行氏による講演会が行われ ました。呉地氏は日本雁を保護する会の会長を務 め、長年に渡り雁・カモ類の保護及びその生息地 の保全に尽力し、今年6月に、ラムサール賞のワ イズユース部門(湿地の賢明な利用)と山階芳麿 賞(鳥類の研究や保護)のダブル受賞を果たし、 今回はその記念講演となります。

講演は「地球を渡る雁が選んだ大潟村」と題され、雁・カモ類の移動経路等を交えて大潟村が雁・カモ類にとっていかに重要な地となっているかの説明に続き、その豊かな自然を次世代に受け継いでいくことの大切さについて思いを語っていました。

講演後には、雁の里親友の会が出版した「ハク

ガンの復活物語」というマンガ絵本が無料で配布 され、作者の佐藤裕奈さんから本の紹介がありま した。

大潟村の将来の姿に関するテーマということも あり、質疑では参加者から多数質問が飛び交うな ど、非常に内容の濃い講演会となりました。



介護予防教室が開催されました

12月5日(月)、ふれあい健康館において、今年 度第5回となる介護予防教室が開催されました。 今回は運転時の認知機能チェックということで、 会場にはパソコンにハンドル・ペダルを接続した 機材が用意され、参加者は実際に教習所で行われ ているものと同様の試験を体験しました。

また、サンルーラル大潟の北側駐車場では、誤 発進抑制機能の体験試乗も行われ、「アクセルの 踏み間違い事故の防止になる」「車も進化したも のだ」という声が聞かれました。



こども園で縄ない交流会が行われました

12月16日(金)、大潟村注連縄技術保存会がこども園を訪問し、4歳児・5歳児との縄ない交流会が行われました。

交流会では実際に縄ないを体験し、園児たちは 保存会の方に教えてもらいながら、一生懸命手を 動かしていました。園児からは、「難しかった」 「すごいと思った。自分も注連縄を作りたい!」 「とても楽しかった」といった声が聞かれました。



大潟女子ミニバスが県大会でベスト8の成績を収めました

12月10日(土)~18日(日)に行われた第51回秋 田県ミニバスケットボール大会に大潟女子ミニバ スが出場しました。

準々決勝では優勝した大曲ファイヤーウィンズ に惜しくも敗れてしまいましたが、ベスト8とい う好成績を収めました。おめでとうございます。



大潟村体育協会創立50周年記念式典が開催されました

12月17日(土)、サンルーラル大潟にて、大潟村体育協会の50周年記念式典が行われました。

冒頭、佐藤会長から「仲間との交流、健康維持に貢献できるよう尽くしていきたい」とあいさつがあり、続いて加盟団体の表彰が行われました。後半は、FSEMトレーナー(五感効果を取り入れたトレーニング)の齊藤明裕氏による記念講演があり、参加者は実際に体を動かして感覚の変化を感じつつ、話に聞き入っていました。

体育協会の今後の活躍、村のスポーツ振興への貢献が期待されます。





年末の交通安全運動が行われました

12月11日(日)から12月20日(火)までを実施期間とする年末の交通安全運動に先立ち、12月6日(火)に交通安全協会が村内の飲食店を訪問し、飲酒運転根絶の呼びかけや、交通安全の啓発を行いました。これからの時期は、積雪や路面凍結などの道路環境の悪化に伴う交通事故や新年会シーズンに伴う飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。

村民一人ひとりが十分に注意し、事故のない明るい新年を迎えましょう。



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 25 45-2111 / FAX 45-2162



央3番地定住化促進住宅の入居者募集について

中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集します。 希望される方は、次の事項を確認の上、お申込み ください。

【募集期間】 1月6日(金)~1月16日(月)

【**入居室タイプ及び戸数**】 3 L D K 2 戸 (駐車台数 2 台) ※ 2 名以上の入居であること

【入居開始日】 2月1日

【入居資格】①現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方(注)

②現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方

③現在大潟村に住所を有し、住居を探している方 【**家賃**】 3 L D K 月額32,000円~56,000円 ・家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます 【**敷金**】契約時に敷金として100,000円を納めてい ただきます。

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロード していただくか役場総務企画課で配布しています。
- ・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。
- ・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所 得証明書等を添付していただきます。

注)募集開始(1月6日)を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること

【申込・問合せ】総務企画課 ☎45-2111



際ふるさと料理交流会中止のお知らせ

例年2月に行われている、大潟村国際交流協会主催の、国際ふるさと料理交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しますので、お知らせいたします。

【問合せ】総務企画課(大潟村国際交流協会事務局)☎45-2111

vol.7

大潟村ふるさと会より

大潟村ふるさと会 田村健太郎

大潟村の皆様、おばんです。今回は西1-2出身の 田村健太郎が担当させていただきます。

子供の頃からラグビーや相撲、ミニバス、ボート 等数多くのスポーツを経験させていただきました。 特に野球では小中時代を通じ、監督さんやコーチは 勿論、父母の会、地元の多くの方々に多大なご協力 をいただいたことは今も忘れません。自分の代は当 初弱小でしたが、皆様方のご指導のおかげで、中学 3年の郡大会最後は準優勝という結果を残せました。 最高の思い出です。改めて厚く御礼申し上げます。

さて、私は2001年に大潟中学校を卒業し、2009 年にJA全農に入会しました。

最初の4年間は青森県本部で一般果樹 (桃・ぶど う・プラム他)の出荷・販売業務を、2013年から はJA全農青果センター株式会社(埼玉県戸田市) へ出向し、全国の青果物をJAから仕入れ、生協・ 量販店・小売店へ販売する業務を約9年間担当しま した。

みかん、りんご、ぶどう、桃、梅、干し柿など果 実品目を中心に担当し、西は鹿児島、北は青森まで 全国で様々なJA・農家の皆さんとお仕事をさせて いただきました。

各地に赴いた際に出身を聞かれ、「大潟村出身で す」と答えると、皆さん目の色が変わります。本題 に入る前に村の話で盛り上がります。本当にどこに 行ってもです。農業界における大潟村の知名度、自 分の故郷の凄さをいつも感じます。

ふるさと会では随時会員を募集しています。 首都圏にお住まいの皆さまの入会をお待ちしております 詳しくは、「大潟村ふるさと会」で検索!

または、大潟村役場総務企画課(g-kikaku@vill.ogata.akita.jp)までお問合せください。



村を出てから18年ほど経ちますが、思っていた 以上に身近に「大潟村」がたくさんあります。青果 センター時代、前述の通り、各地の出張で大潟村 が話題になる事、野菜の部署では「かぼちゃ(栗大 将)」や「潟たまねぎ」をたくさん取り扱っていた 事、ふるさと会会長の佐藤裕之さんが全農の大先輩 である事、副会長の一箭さんはJA全中で、今同じ ビルに勤務していらっしゃる事、職場の上司が母の 高校の同級生であった事、近所の焼肉屋さんで大 潟村産「あきたこまち」を扱っている事etc..そして、 佐藤会長からふるさと会に誘っていただき、毎年村 の方々とお会いできている事…と枚挙に暇がありま せん。

2022年3月からは本所園芸部に赴任し、新しい 業務で日々邁進していますが、毎年ふるさと会で会 員の方々、久々に再開できる村の方々と懇親する機 会がとてもパワーになっています。これからも大潟 村出身を誇りとし、「潟っこ魂」で頑張りたいと思 います。

最後になりますが、ぜひ首都圏にお住まいの大潟 村出身者の方などご存じでしたら「大潟村ふるさと 会 | をご紹介くださいませ。皆と一緒に村の近況や 村の思い出話に花を咲かせましょう。どうぞよろし くお願いいたします。



税務会計課からのお知らせ

税務会計課 2 45-2113 / FAX 45-2162



2丁目に放置されているトレーラーについて

北2丁目住宅地に隣接している村有地に長期間未 使用のトレーラーが放置されています。不当使用に なりますので、所有者は直ちに撤去をお願いします。 これまでも広報等で撤去のお願いをしてきましたが、 2月末までに撤去されない場合は役場で処分させて いただきます。

【問合せ】税務会計課 ☎45-2113



税務会計課からのお知らせ

月は償却資産の申告月間です

1月6日(金)から、償却資産申告書の受付が始ま ります。

事業を行っている個人や法人で償却資産を所有し より、申告することが義務付けられています。)

【申告期間】 1月6日(金)~1月31日(火)

【申告の対象】令和5年1月1日現在で所有してい る僧却資産

- (例) ベルトコンベア、畦塗り機、催芽機、パソコ ンなど
- ※自動車税・軽自動車税の課税対象は含まれません。 【申告先】税務会計課

【申告用紙】税務会計課にあります。

(大潟村公式ホームページからもダウンロードでき

- ている方は、必ず申告してください。(地方税法に ※令和4年度に償却資産をお持ちの方には、12月下 旬に申告書をお送りしています。
 - ※償却資産の申告は、確定申告とは別のものです。 必ず申告してください。
 - ※確定申告の際に作成する減価償却費計算書の写し などで申告していただいても結構です。(必ず住 所・氏名等を明記してください。)

【問合せ】税務会計課 ☎45-2113

┗┛和4年分所得税・村県民税・消費税の申告相談について

令和4年分の所得税・村県民税・消費税の申告相 す。

新型コロナウイルス対策及び申告相談をスムーズでご連絡ください。 に行うことを目的に、今年度も受付日時を指定させ らした方がいる世帯に対して、日時を指定したハガ 等でもお知らせします。 キを2月上旬を目処に送付します。世帯ごとに日時 ※新型コロナウイルス感染拡大を未然に防ぐため、 を決めさせていただきますので、指定された日時に 来庁されますよう、皆様のご理解とご協力をお願い します。

指定日時に来られない方、またはハガキが送られ 談を、2月16日(木)から3月15日(水)まで行いま ていない世帯の方で、役場での申告を希望される方 については、予約対応いたしますので税務会計課ま

詳しい内容については申告相談の詳細とあわせて ていただきます。過去2年間で役場に申告相談にい 広報2月号に掲載するほか、必要に応じて全戸配布

> e-TAXやスマートフォンによる確定申告にご協力 ください。

【問合せ】税務会計課 ☎45-2113

生活環境課からのお知らせ

生活環境課 25 45-2115 / FAX 45-2162

定公共賃貸住宅(独身用)入居者募集

【募集期間】 1月6日(金)~13日(金)

【**入居室タイプ及び戸数**】 1 LDK 2 戸 駐車 1 台 【入居資格】

- 1) 村内に居住又は勤務している方
- 2) 単身の入居
- 3) 1ヶ月あたりの所得が15万8千円以上48 万7千円以下の方

【家 賃】22,000円/月

【入居開始日】2月1日(応相談)

・申込者多数の場合は、住宅困窮度の高い方を優先

しますが、同程度の場合は抽選となります。

・正社員等で、今後、所得の上昇が見込まれる方は、 15万8千円以下であっても入居することができま す。

【問合せ】生活環境課 ☎45-2115



り、きゅう、マッサージの助成が受けられます

高齢者の健康保持と福祉の増進に寄与するため、 はり、きゅう、マッサージ助成事業を行っておりま

ご希望の方は、本人確認書類(免許証や保険証な さい。

【対象者】大潟村に住む65歳以上の方

【助成内容】1,000円分の受療券を12枚発行(施術 1回につき1枚(1,000円)使用可)

【有効期間】令和4年4月1日~令和5年3月31日 【その他】受療券は、医療保険給付と併用して使う ことはできません。また、指定された機関での施 術のみ対象になります。

ど)を持参のうえ、福祉保健課窓口で申請してくだ ※従来から指定機関が拡大されました。詳しくは福 祉保健課へお問い合わせください。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114

大潟村健康づくり推進委員会から

今年の健診結果はいかがでしたか?

血圧や血糖、脂質などの健診結果は今の体の状態を数値化してくれています。「今年も異常なしだ ったから大丈夫 | 、「受けたけど、結果はよく見ていない | という人は、まずは結果をよく確認してみ ましょう。

健診結果の見方チェックポイント



- □去年より検査結果が悪化した
- □異常値に近い検査項目があった
- □改善するべき生活習慣がある

生活習慣病はいきなり重症化するのではなく、徐々に進行していきま す。比較して見ることで、今の生活習慣の善し悪しの傾向と、改善する ポイントが見えてきます。結果をしっかりと活用しましょう!



生活習慣改善のため、保健センターの事業も活用しましょう!

- ・健康相談 保健師が随時相談を受け付けています。
- ・栄養相談 月1回、栄養士が栄養相談に応じます。
- ・運動教室 有酸素運動などで楽しく体を動かし、メタボ解消!ストレス発散! また、ストレッチなどで農作業の体のこわばりをほぐし、動きやすい体づくりを行います。 詳しくはP18へ
- 健康 まずは去年と今年の検診結果を保健センターに持参しましょう。結果に応じて成果ポイン ポイント トがもらえたり、健康目標を設定し取り組むことで、健康ポイントが溜まります。ポイン トが溜まると、最大で3000円分の商品券をもらえるお得な制度です!
- ★体組成計を常時設置しているので、健康管理のためお気軽に測定してみてください。
 - (体脂肪、筋肉量、基礎代謝量、脚点など測定できます)
- ★保健センター内にある機能訓練室には、ウォーキングマシンや健康器具があります。冬場の運動不足 にご利用してみてください。

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 25 45-2114 / FAX 45-2162

イナポイントを取得するためには、令和5年2月末までに 7イナンバーカードの交付申請が必要です (期間再延長)

最大2万円相当のマイナポイントを付与されるた ●**申請・受取の受付時間** めには、令和5年2月末までにマイナンバーカード の交付を申請する必要があります。

マイナポイントの取得をお考えの方は、お早めに マイナンバーカードの交付申請をしてください。

役場では令和5年2月末まで、土・日曜日を含め た毎日、マイナンバーカードの申請や受け取りがで きますのでご利用ください。また、平日の来庁にご 協力ください。

- 注1 開庁時間外の来庁を希望される方は事前の電 話予約が必要です。
- 注2 職員配置等の都合上、日時のご希望に添えな い場合があります。

平 日:午後6時30分頃まで

土・日:午前8時30分頃から午後6時30分頃まで

申請・受取の予約締切

平 日:当日の午後5時まで

土・日:来庁希望週の金曜日午後5時まで

電話でご予約ください(電話:45-2114) ※締切時間までに予約がない場合は受付できません。

【問合せ・予約】福祉保健課 ☎45-2114



まもりQR(どこシル伝言板) の利用について

村では、認知症等により徘徊が心配な高齢者を早期に発見・保護することを目的とした「みまもりQR (どこシル伝言板) | の利用を勧めています。

徘徊等により高齢者の方の居場所がわからなくなった際に、発見者がQRコードを読み取ることで、ご 家族と発見者で連絡を取り合い、迅速に高齢者の保護をすることができます。

利用は無料で、事前準備は申請と簡単な情報の登録、衣類等へのシールの貼り付けのみです。詳しくは、 福祉保健課(☎45-2114) へご相談ください。

【利用対象者】村内在住で、徘徊や一人あるきが心配される高齢者。またそのご家族

【配布枚数】耐洗シール 20枚 蓄光シール 10枚 (計30枚)

【登録費用】無料









※QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録資標です

※シールを貼っている人を見かけたら・・・

みまもりQRを衣類や持ち物などに貼った方が、道に迷っているようであれば、正面からやさしく声を かけてください。

スマートフォンなどでQRコードを読み取り、伝言板サイトにアクセスすることにより、ご家族にメー ルが自動的に送信されます。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114

高

齢者救急通報システムのご案内

村では、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活することができるよう、急病などの緊急時に通報できる機器を活用した、高齢者救急通報システムの利用を勧めています。詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

【対象者】65歳以上で村内にひとり暮らしの方 【内 容】※①、②いずれかをお選びください。

①自宅設置型 (ペンダントと据置き) 自宅内で利用できます。通報装置やペンダント 型の非常ボタンを押すことにより、通報され、 民間警備会社が状況に応じた対応をします。



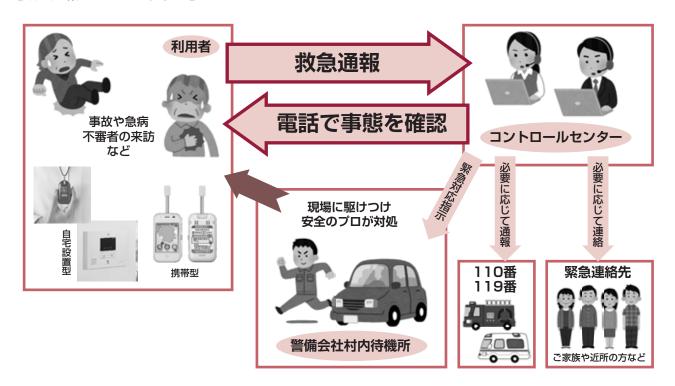


②携帯型(みまもりホン)

自宅や外出先で、携帯端末のストラップを引っ張ることにより、通報され、 民間警備会社が状況に応じた対応をします。また、登録されているご親族の 方は、GPSで端末の現在地を確認することや、安否確認のメール受信が可能 です。



【救急通報システムの仕組み】



【利用料】住民税非課税世帯、生活保護世帯 無料

住民税課税世帯 月額1,100円(税込)

※携帯型(みまもりホン)は携帯電話端末のため、<u>発信による通話料(受信は無料)</u>が発生した場合利用者の負担になります。

【申込・問合せ】福祉保健課(☎45-2114) または包括支援センター(☎22-4321) へ



保健センター 今月の行事

O------O-------O--------

◎健康相談

•

•

•

•

0

0

•

•

•

0

•

•

•

•

•

0

•

•

次のほか、保健センター来所者の相談も随時 受け付けています。

【日時】 1月11日(水) 13:30~ 栄養相談もできます

1月17日(火) 9:30~11:00

2月1日(水) 13:30~ 栄養相談もできます

【会場】保健センター

栄養相談

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、 普段の食事のこと…栄養士が相談に応 じます。お気軽にお越しください。

◎保健センター開放日「潟っ子広場」

ママ整体

【対象】未就学児の保護者

【日時】 1月23日(月) 10時~

【講師】リラクゼーションSORA 夏井 敬子 氏

【託児】託児希望の方は、バスタオル・おやつ・飲み物・オムツ・着替えをお持ちください。

【会場】保健センター

※要申込:

保健センター **☎**45-2613 託児の有無もお知らせください

◎乳児健診

【日時】 1月12日(木) 13:00~

【対象】 4ヵ月(R4.8.9~9.12生)

7ヵ月 (R4.5.9~6.12生)

10ヵ月 (R4.2.8~3.8生)

13ヵ月 (R3.11月生)

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】1月11日(水)、25日(水) 11:00~11:15

とがありましたらご相談ください。

【日時】1月12日(木) 14:00頃~

【相談医】湖東厚生病院小児科医師

【会場】ちょこっと

○小児科医による健康相談

|定 (水)

0

•

•

◎専門医による「心の健康相談日」

1月13日(金)、27日(金) 13:30~15:00 会場:秋田地域振興局福祉環境部(中央保健所)

1月17日(火) 13:30~15:00

会場:男鹿市保健福祉センター

※前日12時までに予約をお願いします。

【申込・問合せ】秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎「すっきりリフレッシュ体操」

【会場・申込】保健センター

【開催日】令和5年1月11日・18日・25日 2月1日(すべて水曜日) 午前10時~11時30分

お子さんのことで悩んでいること、気になるこ

【会 場】保健センター

⁹aaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaa

【**持ち物**】飲み物、汗ふきタオル、ヨガマット (またはバスタオル)

○「男性のための体力・筋力アップ体操」

【開催日】令和5年1月6日・13日・20日・27日 2月3日(すべて金曜日) 午前10時~11時30分

【会 場】保健センター

【持ち物】飲み物、汗ふきタオル、ヨガマット (またはバスタオル) 【申込・問合せ】保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

大潟村診療所





岩村先生の健やかコラム

番外編 今どきは楽器ができなくても音楽はできる(^^♪

コロナコロナでくたびれたので、今日は私の 趣味の話をさせて下さい。

私は医者ですが、実はピアノ弾きでもあります。気合を入れて練習してもなかなか自分のイメージ通りに弾けないので(涙)、大潟村に来てからは人前での演奏は封印しています。

でも現在今までにないくらい活発に音楽活動をしています。何をしてるか?

「DTM」です。DTMとは「Desktop Music」という和製英語の略で、早い話がパソコンで音楽を作ることです。パソコンの画面を見ながらマウスとキーボードでポチポチと音符を入力して曲を作っていきます。20年くらい前に一時期やったことがあったのですが、その頃はまだパソコンもアプリも音源もへボくて納得の行くものが作れませんでした。しかし時代は変わりました。本物そっくりの音が出る音源、微妙な音色やタイミングの調節ができるアプリ。今世間に出回っている音楽の半分くらいはこうやって作られているのだと思います。

DTMだと私のように楽器がヘタでも「名演奏」 が作れます! ピアノだけでなくてサックスも憧れの楽器だったのですが、

サックスの曲も作れてしまいます。で、今はピアノよりサックスでの曲作りに熱中しています。 長年練習しても思ったように弾けなくて泣いて きたのですが、今は呪縛から解き放たれたようで幸せです。

今は主にJAZZの曲を作っています。サックスにピアノにベースにドラム。全部自分で打ち込んで曲に仕上げていきます。当然時間はかかりますが楽器の練習を思えば苦になりませんね。出来た曲はネットに投稿してます。まあ聴いてくれる人は少ないですけどね。ちなみに診察室でかかっているBGMは全部自分の曲です笑

パソコンでの音楽作りに興味のある方は診療 所で声をかけてくださいね。ちなみに入門レベ ルなら無料のアプリで全部できますよ(^^♪

福祉保健課からのお知らせ

保健センター 🕿 45-2613 / FAX 27-8420



00ml献血へのご協力をお願いします

一人ひとりの献血が、輸血を必要としている患者 さんの尊い生命を支えています。

次の日程で献血を実施しますので、皆様のご協力 をお待ちしております。

【日時・場所】 1月31日(火)

献血場所	受付期間
農協会館	9:45 ~ 11:00
役場	14:15 ~ 16:00

※400ml献血のみの実施となります。

【献血の基準】

年齢:男性17歳~69歳 女性18歳~69歳

献血経験がある方に限る)

体重:50kg以上

<注意>

ブタ、イノシシ、シカの肉や内臓(レバーなど)を、生または生焼けで6ヵ月以内に食べた場合は、 E型肝炎ウイルスに感染してしまうおそれがあるので、献血はご遠慮ください。

<薬の種類と献血受付可否について>

右の薬について、献血当日に服用されている場合

- でも原則として献血にご協力いただけます。
 - (最終的な判断は検診医が判断いたしますので、ご 理解ください。)
- ①健康増進のためのサプリメント(ビタミン剤、ミネラル剤など)
- ②胃腸薬 (感染性下痢症状がある場合を除く)
- ③降圧薬(血圧がほぼ正常域にコントロールされている場合)
- ④漢方薬(肝疾患、感冒、喘息等のために使用されている場合を除く)
- ⑤高脂血症治療薬(一部治療薬除く)
- ⑥アレルギー治療薬(一部治療薬除く)
- ⑦抗ヒスタミン薬
- ⑧少量の女性ホルモン・避妊薬
- ⑨点鼻薬、点眼薬、塗り薬、貼り薬
- ⑩抗潰瘍薬
- ①緩下剤
- ⑫痛風高尿酸值治療薬

【問合せ】保健センター ☎45-2162 秋田県赤十字血液センター 献血推進課

2018-865-6713



潟村がん患者用医療用補正具 (ウィッグ・乳房補正具) 助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具(ウィッグ又は乳房補正具)を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

※今和2年度から、県への申請手続きが不要となり、村への申請手続きだけで今までと同額の助成を受けることができるようになりました。

【対象者】次の全てに該当する方

- (1) 大潟村内に住所を有すること。
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3) がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4) 他市町村から助成を受けていないこと。

【助成対象となる補正具と上限助成額】

補正具	要件	上限金額等
ウィッグ	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・全頭用であるもの。	・4万5千円 (1年度に1回)
乳房補正具	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・補正パッド又は人工乳房(固定する下着も含む)。	・3万円 (左右どちらか1年度に1回)

【申請方法】

- (1) 次の書類を保健センターに提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。
- ○「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
- ○化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など
 - ※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。
 - ※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。
- ○領収書の写し
 - ※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。
- (2)補正具購入日の属する年度の翌年度末日(3月31日)まで申請してください。

【申請・問合せ】保健センター ☎45-2613



ンフルエンザ予防接種について

1月のインフルエンザ予防接種の予定は、次のとおりです。

【接種日】令和5年1月5日(木)、6日(金)、11日(水) 13日(金)、16日(月)、23日(月)

【時 間】15:00~16:15

【接種年齢】3歳~

- ・上記の時間は、予約なしで接種可能です。
- ・定期的に通院している方も上記の時間での接種に ご協力下さい。
- ・診療所に予診票を取りに来ていただき事前に予診 票を記入してきていただくとスムーズに接種でき ます。ワクチンの入荷状況により予定が変更にな る場合があります。

【問合せ】大潟村診療所 ☎45-2333

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気!はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らし い生活が送れるように、運動を通して筋力の維 持、向上をはかります。

【開催日】 1月11日・18日・25日・2月1日

【時間】13:30~15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。



◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、 体を動かしながら、脳をきたえます。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機 能検査を体験出来ます。

【開催日】1月12日・26日・2月2日(全て木曜) ※申込みは3日前まで電話でお願いします。

【時間】13:30~15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】物忘れが気にな

る方、認知症予防に興

味のある方

※申込み不要です。



○認知症サポーター養成講座

解し、認知症の人やその家族を見守る応援者です。 合い、交流する場です。どなたでもご参加いた

【開催日】 1 月19日(木曜日)

【時間】10:00~

【場所】ふれあいサロン ちょこっと

※対象となる方は、今まで受講したことがない

方です。1月13日(金)まで ご連絡ください。



○もの忘れ相談タッチパネルの体験・介護相談

【開催日】 1 月19日(木曜日)

【時間】13:00~15:00

【場所】ふれあいサロン ちょこっと

(全て水曜) ◎血圧測定・健康相談

【開催日】1月11日・2月1日(全て水曜)

【時間】9:40~

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラム やおしゃべりをしながら、自立した生活を目指 します。

【開催日】1月12日・2月2日(全て木曜)

【時間】10:00~

【場所】ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。



◎認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方 認知症サポーターは、認知症について正しく理を支えたい方が集まってお茶を飲みながら語り だけます。

【開店日】 1月26日(木)

【時間】9:30~11:30

【会場】ふれあい健康館

※変更又は、中止になる場合があります。

【問合せ】地域包括支援センター 22-4321 FAX 22-4511

紙上報告: 農業人材育成に関する研修会

産業振興課

令和4年度の研修会の前半が11月24日から開催されましたので、紙上を借りて概要を報告します。

第1回目 11月24日(木)

テーマ:あるモノを活かし、ユーモラスな農業! 訳して地活創笑の実践

講師:三吉農園 代表 加藤マリ 氏



農業の世界に入ったきっかけは、青年海外協力隊として派遣されたアフリカのケニアでの活動の中で感じた次の4点である。

- ①「食べ物を作る人はカッコイイ」 厳しい生活環境の中で楽しみ は食べること
- ②「土を耕し、種を播くことは未来を見据えている」 命の循環
- ③「植物の逞しさ」 ※モリンガの苗を作って売っていた
- ④ 「あるモノを活かさなきゃもったいない」 現地の人達の能力を活か す

さらに東京での学生時代に、学費の足しにするため地元仙北の農産物販売を手伝っていたが、特にいぶりがっこは好評で売り上げもよかった。

以上の経験から、アフリカから帰国後地元でいろんな植物(野菜も雑草も)の種をまいて育ててみて、 最終的に残ったのがダイコンであった。このダイコンをそのまま売ってしまっては利益が限られているの で、学生時代に扱ったいぶりがっこに加工して売ることを目指した。

地元で美味しいいぶりがっこを作っている名人を訪ね歩き秘伝の技を教わったが、その中で昨年6月から漬物加工所に義務化されたHACCPについて、名人達から個々での対応は難しいので廃業も考えているとの話を聞き、それじゃHACCP対応の共同加工所を作ろうと考え、単純に銀行から融資を受けるのではなく、宣伝効果も狙ってクラウドファンディングで資金を集めて建てた。

スモークと発酵の加工品であるいぶりがっこは、食べ方の工夫も加わりこれからの伸び代が大きい加工品なので、このいぶりがっこを旗印に、地元仙北で「軽トラ、長靴、麦わら帽子」の自分スタイルで、活き活きとして笑いがあふれる地域創りをこれからも続けたい。

※モリンガとは北インド原産ワサビ科の植物で、ミラクルツリー(奇跡の木)或いはスーパーフードとも呼ばれ、その葉がバランスの良い栄養素を含む樹木。



第2回目 11月30日(水)

テーマ:大潟村における有機農業の可能性 —作物生産を支える土壌を知る—講師:前秋田県立大学生物資源科学部長 農学博士 金田吉弘 氏

金田氏は、以前村内にあった秋田農試大潟支場(農場)に勤務した中で、村の農家から教わった現場力 ①見て判断する力(作物体や根を観察して健康状態を判断する)、②触って判断する力(土壌の硬さなど を触って判断する)、③予測する力(気象が作物に及ぼす影響を予測する)の大切さを説きながら、土壌



の成り立ちから村の土壌の特性、土壌診断の重要性、村の環境保全型農業の取組を踏まえた、今後の村での有機栽培の可能性について話を展開した。

村での水稲有機栽培において最大のネックである除草について、生育時期や土壌タイプに即した除草機開発の経緯、有機栽培に使われている有機質肥料の肥効を踏まえた生育診断基準の必要性、多くの農業者が有機栽培に取り組んでいる村での農家間及び農家と研究者の情報共有や実需者や消費者との価値観の共有を力説した。

フランスで2017年に制定されたエガリム法の紹介があった。これは学校給食や老人ホーム等に適用された法律で、食材の20%をオーガニックに、50%を高品質で持続可能なものにしていくことが義務付けられている。

最後に、村で有機農業をさらに振興 するため、村内の関係機関・関係者が 参画したプラットホームを造り様々な 情報を共有できる体制づくりを力説し た。



第3回目 12月7日(水)

テーマ:ゼロエミッションを目指した周年ハウス農業の実践

一すべての始まりは一粒の宝石から一

講師:株式会社秋田農販 代表取締役 髙橋浩行 氏



農業土木の設計コンサルタント会社勤務を経て、平成14年に設計 事務所を独立開業した。

平成25年には、籾殻ボイラーの製造販売を手がけたことを機に、 秋田県屈指の豪雪地帯である大仙市南外で「地域農業の発展に寄与する」ことを目的に新規事業であるイチゴやミニトマトの生産販売 に取り組む株式会社秋田農販を設立した。

現在は地域エネルギーとして、籾殻ボイラー、雪エネルギーを利用しており、将来を見越し環境省の事業であるアンモニアを燃料としたマイクロガスタービンを利用したゼロエミッション農業に取り組んでいる。アンモニアは洋上風力発電の余剰電力で製造することを目指しており、風も地域の重要なエネルギーである。

最初に取り組んだイチゴの肥料を探しに訪問した東京の肥料会社

で試食したミニトマト「トマトベリー」の味に衝撃を受け、その足で静岡県の栽培農家を訪れ種苗会社との交渉も済ませ、苗を入手し秋田農試の温室を借りた2年間の試験栽培で手応えを得、平成27年家の敷地内にビニールハウスを建ててミニトマトの周年栽培を始めた。

これまで、様々な研修会や会議に顔を出し人脈を広げてきた結果、今では企業や行政の方から情報が入ってくるようになった。今後は、色々なエネルギー源によるゼロエミッションとIoT利用による生育コントロールを基にした環境レシピシステム技術の開発、付加価値化を基にした販売戦略をセットにした周年ハウス農業の実践定着を目指していきたい。

「是非皆さん一度南外に見に来てください」との事でした、百聞は一見に如かずです。

田を応援!第20回あきたふるさと手作りCM大賞審査会が放送されます

今年も、帰省したご家族とも一緒に楽しめるよう お正月に放送されます。

今回は地域おこし協力隊の方に協力していただき、 大潟村に伝わる例大祭をテーマに作品を制作しまし た。果たして2年連続の受賞はできるのか、わくわ くしながらご家族とお楽しみください。

【日時】令和5年1月3日(火) 16:00~17:30 (放送予定) 【番組】秋田を応援!第20回あきたふるさと手作り СM大賞審査会 秋田朝日放送

【作品名】「入植の魂 ~伝統~|

【協力者】地域おこし協力隊 磯部春香さん、明平冬 美さん、例大祭に参加した村民の皆さま

【問合せ】産業振興課 ☎ 45-3653

教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎45-3240/FAX 45-2661

育資金の融資を受けている方へ~村が利子の半額を支援します~

教育資金の融資を受けている方を対象に、融資額 300万円までの部分について当該年度支払利息額の 2分の1を助成します。

【対象者】

- けられている村内居住者
- ・村内金融機関から教育資金の融資を受けられた村 内居住者

【補助額】

令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31 日) 支払利息額の2分の1の額

(例) 支払利息額29,297円の場合、14,648円を補助。 29.297円×1/2=14.648円 (1円未満切り捨て)

【申請期間】令和5年2月1日(水)~2月28日(火) 【申請方法】教育委員会に、印鑑・償還表(貸付金 支払明細書)・貸付残高証明書を持参し、備え付 けの申請用紙にご記入ください。

- ・日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受 ※年度内の返済のうち、償還表等に記載されていな い分は、返済予定表等による返済額の証明が必要 です。(【例】毎月返済している場合の3月分や 3月に年1回返済している場合)
 - ※申請の際に振込先口座番号を記入いただきますの で、口座番号のメモをご持参ください。

【問合せ】教育委員会 ☎45-3240

潟村教育振興大会を開催します

大潟村教育の一層の充実・振興を図るため、大潟 村教育振興大会を次のとおり開催します。村民及び 関係者が集い、今日における学校・社会教育の課題 について理解を深め合う良い機会ですので、是非ご 参加ください。

【日時】令和5年1月12日(木) 14:30~16:30 ※受付 14:00~

【会場】役場 第一会議室

【内容】教育功労者表彰、講演会

講師:東京都小金井市教育委員会 教育長 大熊 雅士 氏

演題「これからの学校教育の進むべき道

~ I C T の活用を通して~ |

☆託児をご用意いたします☆

託児をご希望の方は、令和5年1月10日(火)ま でに教育委員会へお申し込みください。

【問合せ】教育委員会 ☎45-3240

新しい本

しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	歩き旅の愉しみ	ダヴィッド・ル・ ブルトン	6	教誨	柚月 裕子
2	川のほとりに立つ者は	寺地 はるな	7	学研まんが 徳川家康 天下泰平 をもたらした将軍	もとむら えり
3	星占い的思考	石井 ゆかり	8	ししにゃいとおしょうがつ	澤野 秋文
4	アーマのうそ	キャロル・ライ リー・ブリンク	9	ノラネコぐんだん うみのたび	工藤 ノリコ
5	「出家」寂聴になった日	長尾 玲子			

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」(児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」)に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆さんのご協力をお願いいたします。



【本の寄贈について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、必ず公民館事務室にお持ちいただくようお願いします。なお、展示するかどうかは公民館で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【問合せ】公民館 ☎45-2611

家庭教育学級 申込·問合せ 公民館 ☎ 45-2611

◎性教育講話

【テーマ】

「子どもを性犯罪から守るために家庭でできること」

【日時】 1月24日(火) 10:00~11:30

【内容】2023年から国で本格的にスタートする、 性犯罪・性暴力を防ぐための「生命(いの ち)の安全教育」に連動した講話。我が子 を性暴力の被害者にも加害者にもしないた めに家庭でできる教育とは何かを学ぶ。

【対象】小・中・高校生をもつ保護者・家庭教育学 級生

【講師】助産師/思春期保健相談士 武石 万里子 氏(大潟村)

【会場】公民館

【参加費】無料

【持ち物】筆記用具

【申込締切】 1月16日(月)

◎バレンタイン直前!親子でお菓子づくり



親子で簡単に楽しくできるお菓子づくりを楽しみ ましょう**♬**

【日時】 2月11日(土) 10:00~10:30

【対象】3~6歳までの未就学児の親子(小学生の兄弟がいる場合、小学生の兄弟の参加も可)

【内容】フルーツいっぱい!カラフルパンケーキ作り

【定員】6組

【講師】野菜ソムリエ 鈴木 まり子 氏(秋田市)

【会場】村民センター

【参加費】700円(材料費)※当日集金します

【持ち物】エプロン、三角巾、マスク、持ち帰り用 の深めの容器、子ども用内ばき、子ども 用包丁(あれば)

【申込】1月10日(火)~2月3日(金)まで

【託児】託児希望の方は申込み時にお申し出ください。

※開催2日前以降のキャンセルは参加費をいただく 場合があります。

教育委員会からのお知らせ

体育館 四45-2611/FAX 45-2685

民バレーボール大会中止のお知らせ

1月に開催を予定していた村民バレー大会は新型 コロナウイルス第8波感染拡大やインフルエンザウ 卓球選手権大会は中止することといたしました。 イルス感染などの懸念から中止することといたしま した。

【問合せ】村民体育館 ☎45-2269

男鹿・潟上・南秋中学校学年別卓球選手権大会中止のお知らせ

1月に開催予定の男鹿・潟上・南秋中学校学年別

【問合せ】村民体育館 ☎45-2269



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」 地域でつくる 地域でささえる ~すべての人にスポーツの楽しさを~

【申込・問合せ】スポーレおおがた事務局(村民体育館内) 専用電話 🕿 090-4042-0799

◎1月の教室内容

種目	日にち	場所	時間	備考
ミドル世代インターバル速歩講習会	24 · 31	村民体育館	14:00	対象: 30、40、50代男女
インターバル速歩	16 · 23 · 30	村民体育館	13:30	
インラーバル逐歩	$\begin{array}{c} 6 \cdot 11 \cdot 13 \cdot 18 \cdot \\ 20 \cdot 25 \cdot 27 \end{array}$	17 以 14 月 5日	9:00	
水中ウォーク&自主トレ水泳	5 · 12	アリナス	13:30	村民体育館集合 12:40
ちょいスポ	12 • 26	村民体育館	10:00	12日:ゆっくりラン 26日:ミニテニス
タイ式ヨガ	16	村民センター	10:00	
バランスボールエクササイズ	23	村民センター	10:00	※事前申込
3B体操	30	村民センター	10:00	
自力整体	10 • 24	村民センター	10:00	
スポーツエアロビック	27	村民体育館	10:00	
簡単ピラテス	20	村民センター	10:30	
ストレッチポール	17	村民センター	10:00	ポール貸出有り
高齢者ラージボール卓球	11 • 25	健康館	9:00	
シニアチャレンジ	19	村民体育館	10:00	
ちびっこ体操	18 · 25	村民体育館	14:00	
ジュニア複合	23 · 30	村民体育館	16:00	2年生以上
ノユーノ阪口	23 * 30	健康館	10.00	1年生
			16:10	1・2年生
ランニングスキルアップ トレーニング	20	村民体育館	17:10	6年生
			18:30	4・5年生

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】スポーレおおがた事務局(村民体育館内) ☎090-4042-0799

笑 顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの 場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜 び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか?

子育て支援センターでの遊びや行事への参加の際 に、検温と簡単な健康チェック等を行っています。 また、行事の内容、変更および中止をさせてい ただく場合がありますが、ご理解とご協力のほ ど、よろしくお願い致します。





11月25日(金) さくらんぼクラブ「たのしくつくろう!」 クリスマスの制作をしました♪

【1月のさくらんぼクラブ】

■『たのしくつくろう!』

《日時》 1月20日(金) 10:00~11:00 《場所》子育て支援センター

節分の必需品、豆入れと金棒を作ります。 鬼を追い払い無病息災で一生を過ごせるよ うにしたいですね。

※保護者同士が制作しながら交流を深めた りできるよう、アリスの会のサポートも あります。是非、お友だちや妊婦さんを 誘って、制作や交流を楽しみましょう。

【申込・問合せ】

子育て支援センター (大潟こども園内) **2**45-2345

情報・募集・ご案内

秋田労働局から

秋田労働局では「ハラスメント対応特別 相談窓口」を開設します!

秋田労働局雇用環境・均等室では、ハラスメン トのない職場づくりを進めるため、「ハラスメン ト対応特別相談窓口 を開設します。職場におけ るハラスメントについて、働く人からの相談のみ ならず、企業の担当者からの相談にも対応します。

【ハラスメント対応特別相談窓口】

秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018-862-6684 開設期間:令和4年12月1日~令和5年3月31日 (土日・祝日・年末年始を除く)

開設時間: 8時30分~17時15分

秋田労働局から

凍結注意!冬季の転倒災害多発注意報!!

~12月から3月は、雪や凍結による 転倒災害が多発しています~

- ●出勤直後の会社の駐車場から建物までの移動 中は要注意です。
- ●車を降りた直後や除雪後の駐車場のツルツル した通路
- ●出勤時間帯(特に、朝7時台) 詳しくは秋田労働局健康安全課(☎018-862-6683) 又は最寄りの労働基準監督署までどうぞ。

男鹿消防から

救急車の適正利用にご協力をお願いします。

大潟村での救急出動件数は増加傾向にあり、救急隊が現場に到着する時間も遅くなっています。 地域の限られた救急車を有効に活用し、救急隊が緊急性の高い傷病者にできるだけ早く到着するため、 救急車の適時・適切な利用が必要です。

ただし、命にかかわる病気やケガで緊急に病院へ行かなければいけない時は、迷わず119番通報してく ださい。

発熱やかぜ症状がある場合は、まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医を持たない 方や、相談先に迷った時は、「秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口」に相談してください。

【秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口】

(8時~17時) ☎018-895-9176 (17時~翌8時) ☎018-866-7050

(株) エムウインズ八竜から

風力発電事業に係る環境影響評価書の 公表のお知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)八 竜風力発電所更新計画に係る環境影響評価書」 を作成し、縦覧致しますので、ご覧いただきま すようお願い致します。

■事業者の名称

株式会社 エムウインズ八竜

■代表者の氏名

代表取締役 高橋恵一

■事務所の所在地

技術部門:秋田県山本郡三種町大口字釜谷32

番1号

管理部門:東京都品川区大崎二丁目1番1号

ThinkPark Tower

■対象事業の名称

(仮称) 八竜風力発電所更新計画

▽種類 風力 (陸上)

▽規模 出力 28.000kW

(風力発電機の基数:7基)

■対象事業実施区域

秋田県山本郡三種町及び男鹿市地内

■関係地区の範囲

秋田県山本郡三種町、男鹿市及び大潟村

■公表の場所

大潟村役場(南秋田郡大潟村字中央1-1) 三種町役場(山本郡三種町鵜川字岩谷子8) 男鹿市役所(男鹿市船川港船川泉台66-1) 男鹿市役所若美支所

(男鹿市角間崎字家ノ下452)

▽期間

令和5年1月26日(木)~令和5年2月27日(月) ▽時間

8時30分~17時15分(土・日・祝日を除く)

■その他

評価書及び要約書の電子版は、ホームページ からご覧になれます。

https://www.meidensha.co.jp/win/

■問い合わせ先

 $\mp 141-6029$

東京都品川区大崎二丁目1番1号

ThinkPark Tower

株式会社エムウインズ八竜

担当:波木井、田中

203-6420-8507

秋田県総合県税事務所から

令和5年度分軽油引取税免税証(農業用) 交付申請の受付について

- ○総合県税事務所課税第二課(窓口)での受付は、令和5年1月10日から行う予定ですが、 感染症予防の観点から可能な限り郵送にて申 請をしてください。郵送申請の受付期間は令 和5年1月10日から令和5年2月28日までと なります。
- ○詳細は県ウェブサイトをご覧ください。 (コンテンツ番号:66308)
- ※窓口での滞在時間を短くし密を避けるため、 書類は記入の上でお越しください。

●注意事項

①申請する上での必要書類については、前回免税 証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請 の手続きについて」または県ウェブサイトをご 覧ください。(コンテンツ番号:7689)

各書類は課税第二課及び県税事務所各支所 で配布しています。また、一部を除きウェブ サイトよりダウンロード可能です。

- ②申請内容・書類に不備があり、連絡がつかな い等の場合、希望どおりの交付にならない場 合がありますので、申請書に日中連絡のつく 連絡先を必ず記入してください。
- ③受付に来所の際はマスク着用、咳エチケット 及び手指消毒等にご協力お願いします。

【問合せ・送付先】

秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課 住所 秋田市山王4-1-2

2018-860-3341 FAX018-860-3333

ハローワーク秋田から

「障害者就職面接会(きらめき就職面接会)」 を開催します。

ハローワーク秋田では、障害をお持ちの方が一人でも多く就業を通じて社会参加できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行った上で、約45事業所の採用担当者と一堂に会しての合同面談方式による就職面接会を以下の日程で開催します(新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止となる場合があります)。

なお、参加には事前の申し込みが必要です。

【申込・問合せ】

ハローワーク秋田専門支援部門まで

2018-864-4111 43#

【開催日時】令和5年2月7日(火) 13:30~15:30

【開催場所】ホテルメトロポリタン秋田

秋田市中通7-2-1

3Fグランデ&ジュエル



五城目警察署から

正しい110番の利用 110番は事件・事故の緊急通報用です



1 110番のしくみ

110番は、県内どこからかけてもすべて秋田市にある警察本部(通信指令室)に接続され、受理します。警察本部(通信指令室)で受理した通報内容は、各警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察官が現場に急行するしくみになっています。事件・事故のほか、不審者、各種事件情報などについても、積極的な110番通報をお願いします。

2 110番の正しい利用

(1) 110番通報の要領

担当者が順を追ってお聴きしますので、落ち着いて質問に答えてください。

- ◆何があったのか(交通事故、泥棒、けんかなど)
- ◆いつあったのか(何分くらい前、何時ころなど)
- ◆場所はどこか(市町村名から)
- ◆犯人は(人相、服装、人数、車のナンバー、逃げた方向など)
- ◆事件・事故の状況は(けが人の有無)
- ◆あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係

(2) 110番になじまないもの

- ◇各種相談、案内、行事、事件等の問い合わせ
- ◇運転免許に関する問い合わせ
- ◇警察署、交番などの電話番号等の照会
- ※警察総合相談室は、専門の相談員が相談を受けたり、各種照会の担当窓口を案内します(電話は「#9110」でつながります)。

(3) 携帯電話からの110番のかけ方

- ◆局番なしで「110|を押してください。
- ◆自動車を運転しながらの使用は、法律により禁止されています。

【問合せ】五城目警察署 ☎018-852-4100 大潟駐在所 ☎0185-45-2100

秋田県教育庁特別支援教育課から

特別支援学校臨時的任用教員等の募集

県立特別支援学校に勤務できる講師(臨時) を募集しています。

○必要な教員免許状について

・小学校、中学校、高等学校のいずれかの教諭 普通免許状を保有されている方。特別支援学 校教諭普通免許状の有無を問いません。

○給与等について

- ・採用時の給与<例> 県立特別支援学校講師(臨時) 大学卒業者の初任給 約199,800円
- ・諸手当 期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養 手当等

○申し込み手続について

電子申請による申し込みとなります。興味がある方は、遠慮無くお問い合わせください。また、詳細については二次元 ローバーコードを参照してください。

【問合せ】

秋田県教育庁特別支援教育課 ☎018-860-5133

森林研究・整備機構 森林整備センターから 旧八郎潟新農村建設事業団が設定している

旧八郎海新晨村建設事業団が設定している 抵当権等の抹消登記に係る手続について

農家の皆様が入植時に取得された住宅及び宅地については、当時の八郎潟新農村建設事業団が抵当権及び買戻特約登記を設定しております。 年賦金償還の終了に伴い、随時、抵当権等の抹消登記に必要な書類を、同事業団の事務を承継した森林研究・整備機構が交付しているところです。

今後、住宅の新築等の不動産取引を行う際には、必ず抵当権等の抹消手続が必要となります。 現時点において、抵当権等の抹消登記がお済みでない皆様におかれましては、下記申請先へ書類の交付申請をして下さるようお願い致します。

【書類交付申請・問合せ先】

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 森林管理部財務課

2044-543-2506



秋田北税務署から

確定申告及び消費税のインボイス制度に関する 説明会についてのお知らせです

確定申告について

1 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減して安全・安心に申告・納税していただくための3つの提案

- (1) スマホまたはパソコンで自宅からの申告・申請をご利用ください
- (2) 質問は電話相談またはチャットボットをご利用ください
- (3) 納付はキャッシュレス納付をご利用ください

2 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。

・開設期間: 令和5年2月16日(木)~3月15日(水)の平日 並びに2月19日(日)及び2月26日(日)

※2月19日(日)及び2月26日(日)以外の土日祝日は開設しません。

•開設時間:午前9時~午後4時

・所在地:秋田市中通6丁目7-36

・秋田北税務署内には申告書作成会場を設置しておりません。

3 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

- ※配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。
- ※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
- ※会場に専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用願います。
- ※申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。スマートフォン等及びマイナンバーカード(マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含む。)をお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】秋田北税務署 2018-845-1161

自動音声案内で一般的な相談は $\boxed{1}$ 、税務署への個別のお問い合わせは $\boxed{2}$ を選択してください。(確定申告時期は確定申告に関する相談は $\boxed{0}$ を選択してください。)

消費税のインボイス制度に関する説明会について

税務署では、事業者の方を対象に、令和5年10月に実施される消費税インボイス制度に関する説明会を開催します。

日時		会場
1月26日(木)	10:00~12:00	
1月20日(水)	13:30~15:30	
9月10日(人)	10:00~12:00	秋田市北部市民サービスセンター キタスカ3階
2月10日(金)	13:30~15:30	(秋田市土崎港西5-3-1)
2 日 22 □ (→-)	10:00~12:00	
3月23日(木)	13:30~15:30	【申込先】秋田北税務署 法人課税部門 ☎018-845-1798(部門直通)
9月94日(本)	10:00~12:00	M 010 040 1100 (旧川 1日7四)
3月24日(金)	13:30~15:30	

- ・説明会は事前予約制です。定員(40名)になり次第、受付を終了します。
- ・来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いします。

秋田地方法務局から

令和6年4月1日から相続登記申請が 義務化されます

①基本的なルール

相続(遺言も含みます。)によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

②遺産分割が成立した時の追加的なルール

遺産分割の話し合いがまとまった場合には、 不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立 した日から3年以内に、その内容を踏まえた 登記を申請しなければならないこととされま した

①・②ともに、正当な理由がないのに義務に 反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

相続登記の申請義務化の詳細は、法務局ホームページ、お近くの法務局でご案内しています。

なお、相続登記に関しては、お近くの司法書士や秋田県司法書士会の「相続登記相談センター」(**☎**018-824-0055) に相談できます。

ご不明な点等がございましたら、以下の問合せ先までご連絡願います。

【問合せ】

秋田地方法務局登記部門筆界特定室

2018-862-1174

秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎

秋田財務事務所から

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入 で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの 方々からの相談に応じています。

相談者が抱える借金の状況をお聞きするとと もに、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門 家に引継ぎを行います。相談は無料です。

【相談窓口】

財務省 東北財務局 秋田財務事務所 理財課 秋田市山王七丁目1-4 秋田第二合同庁舎 3 階 **☎**018-862-4196(専用)

【受付時間】

月曜日~金曜日(祝日、年末年始除く) 8:30~12:00、13:00~16:30 秋田地域振興局福祉環境部から

社会とのつながり支援(職親)事業

秋田県では、ひきこもり状態にある方が、外への一歩を踏み出すきっかけとして、一般企業や事業所からのご協力の下、職場での就労体験の機会を提供しています。

【事業の対象となる方】

- ・18歳以上で、現に就学、就労、家庭外での交 友などの社会参加がなく、家族以外との接触 を避け、自宅を中心とした生活が6か月以上続 いている方
- ・就労や社会参加に関心や意欲を持っている方 (ただし、統合失調症やうつ病で治療中の方は、 治療を優先していただく場合があります。) 詳しいことをお知りになりたい方は、下記まで ご相談ください。

【相談窓口】

秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

秋田地方法務局登記部門から

「法定相続情報証明制度」を ご存じですか

現在、相続手続では、お亡くなりになられた 方の戸除籍謄本等を、相続手続を取り扱う各種 窓口に何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に戸除籍謄本等を提出し、併せて相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を提出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを交付するものです。

一覧図の写しは、相続登記のほか、相続税の 申告、年金手続、預貯金や保険の引出し等の相 続手続に利用することができ、各種窓口で戸除 籍謄本等の提出が不要となり大変便利です。ま た、一覧図の写しは、無料で何通でも交付でき ます。

法定相続情報証明制度の利用方法等につきましては、法務局ホームページ、お近くの法務局でご案内しておりますので、是非、ご利用ください。

なお、御不明な点等がございましたら、以下 の問合せ先まで御連絡願います。

【問合せ】

秋田市山王七丁目1番3号 秋田合同庁舎 秋田地方法務局登記部門 ☎018-862-1174

秋田労働局から

知っていますか?秋田県の最低賃金

すべての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、令和4年10月1日から「時間額853円」に改定されています。

また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も次のとおり改定されます。

なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能 習得中、清掃等簡易な業務に従事している労働者については秋田県最低賃金が適用されます。

日内 「					
特定最低賃金の件名	最低賃金額				
非鉄金属製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)	時間額933円				
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、 映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	時間額891円				
自動車・同附属品製造業	時間額938円				
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	時間額897円				
効力発生日 令和4年12月25日					

※詳しくは秋田労働局賃金室(☎018-883-4266) または最寄りの労働基準監督署まで

注釈:「電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業」については、「電子部品・デバイス等製造業」と表記しても差し支えありません。

秋田労働局HP https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpate 00052.html

年末年始の開館予定について

施設名		12月		1 月					
他政力	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
役場	0	0	休	休	休	休	休	休	0
保健センター	0	0	休	休	休	休	休	休	0
診療所	休	休	休	休	休	休	休	0	0
村民センター	0	0	休	休	休	休	休	休	0
ふれあい健康館	0	0	休	休	休	休	9:00~ 16:00	9:00~ 16:00	0
公民館	0	0	休	休	休	休	休	休	0
村民体育館	0	9:00~ 17:00	休	休	休	休	休	休	0
干拓博物館	0	0	休	休	休	休	休	0	0

○・・・・通常どおり

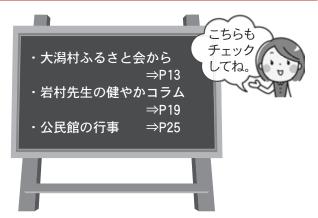


令和4年11月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、 公式ホームページまたは入札結果閲覧簿(総務企画課カウンター)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
消火栓設置及び更新工事	指名競争	11月8日	5,060,000円	89.67	(株) 小坂設備
温泉保養センター浴室 地下ピット配管等改修工事	指名競争	11月29日	9,350,000円	97.14	山二施設工業(株)
大潟村公共下水道管渠改築工事	一般競争	11月29日	27,060,000円	99.80	鹿島道路(株)大潟出張所

	1月の行事予定					
日付	行事名等	場所等				
6日(金)	大潟村消防出初式	サンルーラル				
10日 (火)	農業委員会定例総会(15:00~)	役場				
12日 (木)	教育振興大会(14:30~)	役場				
16日	冬休み明け集会	小・中				

2月上旬の行事予定					
日付	行事名等	場所等			
2日 (木)	農業委員会定例総会(15:00~)	役場			
5日 (日)	冬季ふるさと祭り	村民体育館			



秋田県のPCR等検査無料化事業が 1月31日(火)まで延長されました

- ◎県内104ヵ所の検査会場で、無料の検査が受けられます。実施場所は県ホームページ(下記URL)で公開しています。
- ◎12月24日(土)~1月12日(木)は臨時検査場が開設されます。

場所:秋田拠点センターALVE 1階きらめき広場

時間:9:30~16:30

詳しくは、県ホームページをご覧 ください。



https://www.pref.akita.lg.jp/pages/68104

【問合せ】

秋田県PCR等検査無料化事業事務局

3018-853-0710 (9:30~17:30)

※12月29日~1月3日を除く

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(12月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,144	(-5)	転入	1
人口	3,022	(-9)	転出	9
男	1,504	(-6)	出生	0
女	1,518	(-3)	死亡	1

◎公共施設の利用状況(11月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	667人	村民センター	1,245人
村民体育館	2,607人	ふれあい健康館	1,319人
干拓博物館	1,090人	ごみ処理量	55 t
多目的運動広場	1,781人	水道使用量	44.047m³
多目的グラウンド	242人	下水排水量	45.771m³
子育て支援センター	71人		

◎公共施設の太陽光売電量(10月発電11月収入分)

○売電量: 5,227kWh ○売電単価: 9 円/kWh ○売電収入: 47,043円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合 計	63.54

1月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意 見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相 談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】 1月17日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第4会議室



11月25日(金)、大潟小学校学習発表会(上学年の部)が行われました。

2度の延期を経ての発表会となりましたが、子どもたちはこの日のために一生懸命練習した成果を存分













12月3日(土)、こども園なかよし発表会が行われました。中止になった運動会のために練習していたダン スも披露され、子どもたちの楽しくも一生懸命な姿に、来場者からは暖かい拍手が送られました。



2歳児 エビカニクス



3歳児 ひょっとりひょうたんじま 3歳児 チャオチャオダンス 5歳児











4歳児 ほしぐみ ビート☆



